

さぬき市総合計画 基本計画(変更概要)

さぬき市

平成 20 年 3 月

目 次

第 1 章 基本的な考え方	1
計画の期間.....	1
第 2 章 施策展開	1
各論	1
基本施策 1 活力ある産業基盤づくり.....	1
基本施策 2 行政改革による健全な財政基盤づくり.....	6
基本施策 3 暮らしを支える安心快適なまちづくり.....	10
基本施策 4 市民が主体のまちづくり.....	16
基本施策 5 情報化と交流連携のまちづくり	18
基本施策 6 健全な心身と思いやりをはぐくむ健康・福祉の まちづくり	21
基本施策 7 主体性・創造性・生きがいをはぐくむ教育・文化の まちづくり	32
基本施策 8 自然環境保全と環境に配慮したまちづくり.....	43
第 3 章 目標の達成のために.....	48
まちづくりの指標	48

第1章 基本的な考え方

計画の期間

計画期間は、当初の計画から2年間延長し、2005年度（平成17年度）から2011年度（平成23年度）までの7年間とします。

第2章 施策展開

各論

基本施策 1 活力ある産業基盤づくり

■目標〔産業基盤〕

市内総生産が増えていくまちをつくる

■目標に対する基本戦略

1 事業者数を増やすことを支援する

2 事業者の収益を増やすことを支援する

■目標に対する基本戦略

1-1 新規事業者の創出を支援する※

2-1 売れる商品・製品づくりを支援する※

2-2 販路拡大を支援する

2-3 既存産業の活性化を支援する

※は最重視する具体的方策を表す。（以下同様）

(1) 重点的な取組

1 事業者数を増やすことを支援する

1-1 新規事業者の創出を支援する※

[取組概要]

基本戦略	具体的方策	取組事項			担当部署
		番号	事項	内容	
1 事業者数を増やすことを支援する	1-1 新規事業者の創出を支援する※	001	☆産官学の連携による情報交流の推進	専門家・企業・大学・行政等様々な分野の有識者による新産業の創出のための情報交換組織を設置する。	政策課 商工観光課
		002	起業家の支援	商工会と連携し、起業に必要なとなる経営ノウハウや資金計画等の研修講座を開催する。	商工観光課
		003	多様な担い手育成支援	地域農業の担い手となる農業後継者、新規就農者、女性農業者及び認定農業者の経営基盤整備や体験の場づくり等の育成支援に加え、地域のリーダー的農業者である、集落営農組織等の育成や経営改善の促進を推進することにより多様な担い手の確保を図る。あわせて、耕作放棄地の活用による面的集積整備を進めることにより、農業基盤の確立を図る。	農林水産課 農業委員会

・取組事項欄の網掛と「☆」は最重点的な取組

2 事業者の収益を増やすことを支援する

2-1 売れる商品・製品づくりを支援する※

[取組概要]

基本戦略	具体的方策	取組事項			担当部署
		番号	事項	内容	
2 事業者の収益を増やすことを支援する	2-1 売れる商品・製品づくりを支援する※	004	☆戦略的産業ビジョン・実施計画の策定	さぬき市の自立を支える産業基盤づくりに向け、新産業創出の将来構想や戦略を策定するための調査・研究・検討を行い、明確な戦略的産業ビジョンを打ち出す。それに基づく実施計画を策定する。	政策課 商工観光課
		005	産官学の連携による商品開発	専門家・企業・大学・行政等、様々な分野の有識者による新産業の創出のための共同研究開発組織を立ち上げる。	商工観光課

基本戦略	具体的方策	取組事項			担当部署
		番号	事項	内容	
2 事業者の 収益を増 やすこと を支援す る	2-1 売れる商品・ 製品づくりを 支援する※	006	特産品づくり 戦略計画の策 定	特産品づくりの推進に向けた基本方針の検討とともに、生産者・販売者等による推進体制をつくる。	農林水産課
		007	特産品の研究	水田農業構造改革の産地づくり対策において、さぬき市の振興作物と位置付けている品目をはじめ、地域やグループが一体となり創意工夫して進めている特産品づくりや、加工による付加価値の高い産物づくりをより一層推進しブランド化を図る。	農林水産課
		008	観光資源の再 発見	さぬき市の観光資源を再整理し、専門家と市民代表による観光資源の発掘や各観光資源の有効な活用方法を調査・研究していく。	商工観光課
		009	お接待のまち 再発見	おへんろを通じて培われてきた、おもてなしの心や癒しのまちの良さを、おへんろや市外の人の目線によって発掘し後世に残すため、観光ボランティアガイド育成事業等を実施する。また、自然・温泉・お寺めぐり等多彩な癒しの観光ルートの設定について検討する。さぬき市の特徴として癒しを各施策にかかしていく。	商工観光課
		010	グリーン・ ツーリズムの 実施	市民農園を発展させ、泊り込みで週末に農業を楽しめるグリーン・ツーリズム(自然に親しむ滞在型余暇活動)としての農園づくりを行う。高松市等の近隣地域からの利用拡大を図り、農家オーナーや市内の高齢者が平日の農園を維持管理する仕組みをつくる。	農林水産課

2-2 販路拡大を支援する

[取組概要]

基本戦略	具体的方策	取組事項			担当部署
		番号	事項	内容	
2 事業者の 収益を増 やすこと を支援す る	2-2 販路拡大を支 援する	011	販路拡大のた めの調査・研 究	さぬき市の事業者の収益を増やすためには、どの分野の産業をどう展開していくべきか、その販路拡大に必要なものは何か、事業者と行政の役割分担はどうすべきか等を調査・研究する。	商工観光課

2-3 既存産業の活性化を支援する

[取組概要]

基本戦略	具体的方策	取組事項			担当部署
		番号	事項	内容	
2 事業者の 収益を増 やすこと を支援す る	2-3 既存産業の活 性化を支 援する	012	商店街の活 性化支援	商工会と連携し、中心市街地活性化基本計画の策定や中小小売商業高度化事業(TMO)の検討を行い、商店街の活性化のために事業者が実施する主体的な商業活性化策を支援する。	商工観光課
		013	地元企業への 若者就職支援	商工会と連携し、若者を対象にした市内企業の就職支援の総合的な窓口を設置する。 就職活動支援や合同説明会、模擬面接会、専門能力の研修講座を実施する。 採用を希望する地元企業が合同で就職希望者に説明する機会を提供する。	商工観光課
		014	新規立地企業 の助成支援	企業誘致を図るため、市内に新規立地する企業に助成支援を行う。	商工観光課
		015	地産地消の推 進	地産地消の推進に向け、消費者・生産者・販売者等による連絡協議、推進体制をつくる。 新鮮な地元産物の産直市を積極的に展開する。	農林水産課
		016	農地の利用集 積の推進	荒廃農地の防止や遊休農地の解消、農地の有効利用を図るため、経営規模拡大志向農家へ農地の利用集積を進めるとともに、団塊の世代を中心とした利用促進を推進する。	農業委員会

基本戦略	具体的方策	取組事項			担当部署
		番号	事項	内容	
2 事業者の 収益を増 やすこと を支援す る	2-3 既存産業の活 性化を支援す る	017	中山間地域の 振興支援	有害鳥獣被害の拡大等、営農条件 の厳しい中山間地域において、各地 域の実績や条件に即した振興方策 を支援する。	農林水産課
		018	つくり育てる 漁業の推進	限りある水産資源を維持してい くため、養殖等のつくり育てる漁業 を推進する。	農林水産課

基本施策 2 行政改革による健全な財政基盤づくり

■目標〔財政基盤〕

財政の収支バランスがとれているまちをつくる

■目標に対する基本戦略

3 税収を増やす

■目標に対する基本戦略

3-1 納税者を増やす※

3-2 個々の税収を増やす※

4 支出を減らす

4-1 行政改革を進める※

4-2 借金を減らす

(1) 重点的な取組

3 税収を増やす

3-1 納税者を増やす※

3-2 個々の税収を増やす※

[取組概要]

基本戦略	具体的方策	取組事項			担当部署
		番号	事項	内容	
3 税収を増やす	3-1 納税者を増やす※	019	新税の検討	新税の導入を検討する。	市民課 税務課
		020 新	市税の収納システムの導入	収納業務の効率化・住民の税金納付の利便性を図るために、コンビニ店での納付及びクレジットカードによる収納システムの構築を検討し、市税収納率の向上を図る。	税務課

基本戦略	具体的方策	取組事項			担当部署
		番号	事項	内容	
3 増やす	3-2 個々の増やす※	021	市税滞納整理管理システムの導入	市税徴収率向上による収入の確保のため、現在の税務システムに連携できるシステムを構築する。現行システムの改修を図り、徴収業務管理や行政処分管理の効率化を図る。 また、個別収納状況を管理することで、訪問及び納税相談における円滑な業務実施を図る。訪問徴収や納税相談等の履歴管理により、個別担当職員以外でも電話及び窓口対応が図られる。事務処理の短縮により効果的な徴収体制が可能となる。	税務課
		022	法人税・市民税率の見直し	法人税・市民税における税率が、適切であるかどうか再度検討し、適切な税率に見直す。	税務課

4 支出を減らす・

4-1 行政改革を進める※

[取組概要]

基本戦略	具体的方策	取組事項			担当部署
		番号	事項	内容	
4 減らす	4-1 行政改革を進める※	023	★行政改革の実行と管理	「さぬき市行政改革大綱」及び「さぬき市行政改革実施計画」の進捗状況を検証するとともに、計画や目標に対しての達成状況を公表する。 また、議会や市民の代表である推進委員会からの意見を求めながら、市民の意見を反映できるよう新規施策の追加や見直しを弾力的に行う。 行政評価システムを活用し、事務事業の見直しを図り、効率的な行財政運営を推進する。	政策課 全課
		024	職員の意識改革の推進・資質の向上	行政全般において職員の意識改革を図るための取組として、継続して県自治研修所、市町村アカデミー、県等への派遣研修を実施する。また、職員の資質向上、専門的な知識や技術取得のため、専門研修への派遣や、民間企業等への派遣についても検討する。	秘書広報課

基本戦略	具体的方策	取組事項			担当部署
		番号	事項	内容	
4 支出を減らす	4-1 行政改革を進める※	025	所得申告支援システムの充実	申告支援システムの充実により、納税相談会前の資料データの管理、手作業による事務量削減を図る。 また、納税相談会後の課税事務量の減少とともに、納税相談会時の市民の待ち時間の短縮、データ管理した課税資料を利用した申告者等に対する各種の調査資料の作成等、住民サービスの向上につなげる。	税務課
		026	行政評価システムと連動した財政のあり方の検討	行政評価システムと連動しながら、職員の意識改革を促し、新しい効率的な財政運営のあり方を検討する。	政策課予算調整室
		027	バランスシート・行政コスト計算書の作成と活用	企業会計手法であるバランスシート(貸借対照表)や行政コスト計算書を作成し、新たな視点から財政分析を進め、効率的な財政運営と適正な予算編成システムを確立することにより、財政の健全化を図る。 あわせて、さぬき市の財政状況をわかりやすく市民に伝えることの説明責任意識の高揚を図る。	政策課予算調整室
		028	電子入札の導入	県全域で進められている公共事業支援総合情報システム(CALS/EC)に基づき、国・県・市町を結ぶ総合的な情報ネットワークの整備を進めるとともに、行政情報や行政手続きの電子化を推進し、将来の高度情報化社会に対応した、電子自治体を実現する。 従来の入札事務を電子化し、通信ネットワーク等を利用して、関係書類や事業プロセス間で効率的に情報を交換・共有・連携させ、入札事務の透明性及び事務効率化を図る。	管財課

4-2 借金を減らす

[取組概要]

基本戦略	具体的方策	取組事項			担当部署
		番号	事項	内容	
4 支出を減らす	4-2 借金を減らす	029	土地開発公社等保有土地の有効活用	土地開発公社が保有している長期保有土地をさぬき市が取得する等有効活用することにより、毎年の金利負担を削減する。また、内陸土地造成事業特別会計が保有する土地についても整理し、市財政の健全化を図る。	政策課

基本施策 3 暮らしを支える安心快適なまちづくり

■目標〔安全〕

自分たちの安全は自分たちで守れるまちをつくる

■目標に対する基本戦略

5 災害に強いまちをつくる

6 犯罪をなくし市民を守る

7 交通事故を防止する

■目標に対する基本戦略

5-1 災害に強い基盤をつくる※

5-2 災害に対応できる体制をつくる※

6-1 防犯体制をつくる※

6-2 防犯教育・啓発をする※

7-1 交通安全体制をつくる

(1) 重点的な取組

5 災害に強いまちをつくる

5-1 災害に強い基盤をつくる※

[取組概要]

基本戦略	具体的方策	取組事項			担当部署
		番号	事項	内容	
5 災害に強いまちをつくる	5-1 災害に強い基盤をつくる※	030	★自主防災活動の推進	地域住民がいざという時、ともに助け合えるよう自主防災組織の育成を図る。 定期的防災訓練の開催や住民への災害対策の意識啓発を行う。	総務課

基本戦略	具体的方策	取組事項			担当部署
		番号	事項	内容	
5 災害に強いまちをつくる	5-1 災害に強い基盤をつくる※	031	災害時の防火・消火体制強化整備	<p>大規模火災に備え、消防水利体制を強化するとともに、消火・救助等の防災訓練の実施と、災害発生時にとるべき行動等防災知識・防災意識の普及・啓発を図る。</p> <p>また、防火管理、消防用設備設置等を充実し、火災に対する建築物の安全性を確保するとともに、災害に強いまちづくりに向け、避難路・避難地等の防災基盤、施設整備を推進する。</p> <p>火災や災害から住民の生命・財産を守るとともに、安心・安全な暮らしを確保するため、消防・防災施設の整備を促進する。老朽化している消防自動車（積載車、ポンプ車）を更新する。</p>	総務課

5-2 災害に対応できる体制をつくる※

[取組概要]

基本戦略	具体的方策	取組事項			担当部署
		番号	事項	内容	
5 災害に強いまちをつくる	5-2 災害に対応できる体制をつくる※	032	★災害時の初動・支援体制強化整備	<p>「さめき市地域防災計画」に基づき、災害時の被災者の安全な避難誘導と避難所開設や、災害被災状況の確認連絡体制、被災者の救助支援体制、緊急物資支援体制等、災害拡大の防止と救済に向け、迅速な初動期の緊急応急対策が実行できるよう危機管理体制を強化する。</p> <p>災害時の人的・物的支援実施のため、各団体の連絡体制を確立する。</p> <p>また、支援物資を的確かつ迅速に被災地へ届けるため、支援物資の指定、その取りまとめ、輸送経路等の連絡体制を明確化する。</p>	総務課
		033	CATV等による災害速報体制の充実	<p>災害予防及び災害発生時の避難に関する周知について、災害対策本部との連携を図る。</p>	地域情報課

6 犯罪をなくし市民を守る

6-1 防犯体制をつくる※

[取組概要]

基本戦略	具体的方策	取組事項			担当部署
		番号	事項	内容	
6 犯罪をなくし市民を守る	6-1 防犯体制をつくる※	034	☆地域ぐるみの防犯対策の推進	犯罪事件を未然に防止するため、市民や警察・関係機関が相互に連携し、地域ぐるみの防犯活動を積極的に推進する。	生活環境課 生涯学習課

6-2 防犯教育・啓発をする※

[取組概要]

基本戦略	具体的方策	取組事項			担当部署
		番号	事項	内容	
6 犯罪をなくし市民を守る	6-2 防犯教育・啓発をする※	035	☆青少年の健全育成の推進	犯罪や非行を防止し、地域の防犯環境の向上を図るため、防犯団体や補導員等の自主的活動を支援するとともに、防犯思想の啓発・普及を促進する。また、防犯灯の適正な維持管理に努め、安全で明るい環境づくりを推進する。	生活環境課 生涯学習課

7 交通事故を防止する

7-1 交通安全体制をつくる

[取組概要]

基本戦略	具体的方策	取組事項			担当部署
		番号	事項	内容	
7 交通事故を防止する	7-1 交通安全体制をつくる	036	交通マナー向上の意識啓発活動の推進	交通事故防止のため、自動車運転者や高齢者、子ども等に対し、交通マナー向上の意識啓発活動を推進する。	生活環境課

■目標〔快適〕

快適な日常生活が送れるまちをつくる

■目標に対する基本戦略

8 市民生活の利便性を向上する

■目標に対する基本戦略

8-1 市民生活に必要な基盤を充実する※

9 美しいまちにする

9-1 街並み（都市環境）を整備する※

(1) 重点的な取組

8 市民生活の利便性を向上する

8-1 市民生活に必要な基盤を充実する※

[取組概要]

基本戦略	具体的方策	取組事項			担当部署
		番号	事項	内容	
8 市民生活の利便性を向上する	8-1 市民生活に必要な基盤を充実する※	037	☆都市計画道路・土地利用計画の検討	「さぬき市都市計画マスタープラン」を踏まえ、都市計画道路のネットワーク体系を構築し、整備優先順位の高い路線に関して順次都市計画道路決定の検討を進める。 また、「さぬき市総合計画」や「さぬき市都市計画マスタープラン」に基づき各重点施策を推進する上で必要となる土地利用に関して、総合的・計画的な観点から市域として調和の取れた秩序ある土地利用を進めるための具体方策の検討を進める。	都市計画課
		038	ユニバーサルデザインに配慮した交通施設整備	誰もが安心して快適に利用しやすい、ユニバーサルデザインに配慮した、交通施設等の整備を行う。	建設課

基本戦略	具体的方策	取組事項			担当部署
		番号	事項	内容	
8 市民生活の利便性を向上する	8-1 市民生活に必要な基盤を充実する※	039 新	バリアフリー化の推進	安全で快適な日常生活空間の拡大を図り、誰もが自由に活動できるまちづくりを進めるため、公共施設等のバリアフリー化を図る。 また、家庭や地域、学校、職場などあらゆるところで障害者への偏見や差別を解決し、正しい理解と認識を深めることができるよう心のバリアフリーの啓発活動を推進する。	長寿障害福祉課 全課
		040	都市計画道路整備	JR志度駅南口利用者と周辺住民の安全かつ円滑な交通利便性を確保するため、県道高松志度線とJR志度駅間を2車線の道路でつなぐ都市計画道路志度駅南中央線と南口駅前広場を整備するなど、必要な都市計画道路の整備を行う。	都市計画課 建設課
		041	市道整備	市民生活における利便性・安全性等の向上を図るため、市道の改良及び舗装整備を計画的に行う。	建設課
		042	ポンプ場整備	浸水による災害の発生を防止するため、必要性・緊急性等に基づきポンプ施設の整備を行う。	建設課 土地改良課
		043	漁港整備	水産業振興のため、市内各漁港の係留施設及び物揚場、護岸等の整備を行う。	農林水産課
		044 新	港湾整備	市管理港湾の高潮対策として、護岸高上げ等の整備を行う。	建設課
		045	農道・ため池・林道の整備	広域的な農業振興や地域住民の生活向上、地域活性化促進のため、県が進めている高松空港(国道193号)から高松市、三木町、さぬき市の南部中山間地域を連絡する広域基幹農道の整備を促進する。 また、かんがい用水の確保及び地域農業の維持発展を図るため、堤の侵食や老朽化が進行し、漏水等のおそれのあるため池の改修を行う。市南部を中心に、林産物の搬出路の確保、民有林整備及び地域の生活道路の確保のため、林道整備を行う。	農林水産課 土地改良課

基本戦略	具体的方策	取組事項			担当部署
		番号	事項	内容	
8 市民生活の利便性を向上する	8-1 市民生活に必要な基盤を充実する※	046	公共下水道等整備	市内の下水道計画区域における汚水を処理するとともに、雨水を排除するための公共下水道等整備を行う。また、必要に応じて一部計画の見直しを行う。	下水道課
		047	合併処理浄化槽設置の助成	河川等の水質改善と適正な生活排水処理に向け、下水道整備及び農業・漁業集落排水整備予定区域外における専用住宅の50人槽以下の浄化槽設置費の一部を補助する。	下水道課
		048	水道施設の整備と水質の公表	水道の使命である安全でおいしい水を安定的に供給するため、水道施設の改修・整備を行うほか、水源地上流域の環境保全、かん養水源林の保全及び定期的な水質調査と公表等を行う。	水道局 生活環境課

9 美しいまちにする

9-1 街並み（都市環境）を整備する※

[取組概要]

基本戦略	具体的方策	取組事項			担当部署
		番号	事項	内容	
9 美しいまちにする	9-1 街並み（都市環境）を整備する※	049	☆自然環境と調和した景観配慮	市民の誇りである、各地域の自然と景観を保全できるよう、住民の理解を得ながらあらゆる事業（道路、住宅、農業基盤、上下水道、各種看板・サイン設置等）において、自然環境や自然景観との調和に配慮する。	都市計画課 建設課 全課

基本施策 4 市民が主体のまちづくり

■目標〔市民主体〕

市民の主体的な活動の活発なまちをつくる

■目標に対する基本戦略

10 コミュニティ組織を活性化させる

■目標に対する基本戦略

10-1 コミュニティ体制をつくる※

10-2 コミュニティ活動を充実する

11 市民と行政の協働を進める

11-1 市民に開かれた行政を進める※

11-2 協働の仕組みと体制をつくる

(1) 重点的な取組

10 コミュニティ組織を活性化させる

10-1 コミュニティ体制をつくる※

[取組概要]

基本戦略	具体的方策	取組事項			担当部署
		番号	事項	内容	
10 コミュニティ組織を活性化させる	10-1 コミュニティ体制をつくる※	050	★地域コミュニティ体制づくり	地域住民が主体となったまちづくりを進める組織体制を構築するため、自治会連合会支会活動の内容等充実を図るとともに、ふれあいプラザ等をいかしながら、施設の統合整理を図る。	生活環境課 長寿障害福祉課

10-2 コミュニティ活動を充実する

[取組概要]

基本戦略	具体的方策	取組事項			担当部署
		番号	事項	内容	
10 コミュニティ組織を活性化させる	10-2 コミュニティ活動を充実する	051	住民主体のまちづくり活動支援	自治会の運営支援だけでなく、地域コミュニティ体制づくりにあわせ、地域独自のまちづくりや、良好な地域コミュニティ活動を支援する制度の拡充・充実を図る。	生活環境課

11 市民と行政の協働を進める

11-1 市民に開かれた行政を進める※

[取組概要]

基本戦略	具体的方策	取組事項			担当部署
		番号	事項	内容	
11 市民と行政の協働を進める	11-1 市民に開かれた行政を進める※	052	★市民世論調査等の実施	パブリックコメント等を実施し、市民の声を市政に反映していく。	生活環境課
		053	市民総合情報窓口の充実	市役所の総合案内窓口において、接遇面や語学等、満足度の高い市民対応ができるよう、さらなる市民サービスの向上を目指し、総合案内の充実を図る。	市民課
		054	時間外・休日開庁の検討	市役所における市民サービスの向上を図るため、時間外・休日開庁の検討とともにそれに伴う、住民票・印鑑登録証明書を発行するシステムの導入を、費用対効果の観点にも留意しながら検討する。	市民課

11-2 協働の仕組みと体制をつくる

[取組概要]

基本戦略	具体的方策	取組事項			担当部署
		番号	事項	内容	
11 市民と行政の協働を進める	11-2 協働の仕組みと体制をつくる	055	ボランティア活動の支援	社会福祉協議会等との協働による市民主体の人・情報・組織の総合的なボランティアネットワークづくりを支援する。	福祉総務課
		056	NPO法人等と行政との連携の仕組みづくり	NPO法人等との連携を深め、ネットワーク体制を構築し、活動内容を広く広報・周知する。	生活環境課

基本施策 5 情報化と交流連携のまちづくり

■目標〔情報化〕

情報コミュニケーションの活発なまちをつくる

■目標に対する基本戦略

1 2 情報体制を充実する

■目標に対する基本戦略

12-1 推進体制を充実する※

12-2 情報コンテンツ（内容）を充実する

1 3 情報のインフラを整理する

13-1 CATVを充実する

(1) 重点的な取組

12 情報体制を充実する

12-1 推進体制を充実する※

[取組概要]

基本戦略	具体的方策	取組事項			担当部署
		番号	事項	内容	
12 情報体制を充実する	12-1 推進体制を充実する※	057	☆CATV活用の基本方針と実施計画の策定	CATV運営審議会の審議を踏まえ、専門家を交え、産官学の連携をいかし民間委託も含めたCATVのあり方や活用の方向を検討し実行策を講じる。	地域情報課

12-2 情報コンテンツ（内容）を充実する

[取組概要]

基本戦略	具体的方策	取組事項			担当部署
		番号	事項	内容	
12 情報体制を充実する	12-2 情報コンテンツ（内容）を充実する	058	自主放送番組の充実	市民ニーズに対応した情報を提供できるよう、行政サービス情報等を含む情報番組の制作を進める。 また、メディアを活用した教育の場の提供として、児童生徒の企画や制作番組の放送を行う。	地域情報課

基本戦略	具体的方策	取組事項			担当部署
		番号	事項	内容	
12 情報体制を充実する	12-2 情報コンテンツ（内容）を充実する	059	視聴者制作番組（パブリック・アクセス）の実施	視聴者制作番組（パブリック・アクセス）枠の設置や視聴者撮影映像の募集等、市民とともに番組づくりを進めていく。また、文字放送の有料化等を行い、市民に幅広い情報を提供する。	地域情報課
		060	ホームページの充実	高度情報化社会に対応し、多様な市民情報サービスを提供していくため、市職員の情報化対応能力を高め、さぬき市ホームページの充実やインターネットによる行政情報の受発信を推進する。	秘書広報課

13 情報のインフラを整備する

13-1 CATV を充実する

[取組概要]

基本戦略	具体的方策	取組事項			担当部署
		番号	事項	内容	
13 情報のインフラを整備する	13-1 CATVを充実する	061	CATVの加入促進	市民がCATVを活用し、さぬき市の情報が得られるよう、CATVのPR活動等により加入促進に努める。	地域情報課
		062	CATVのデジタル化	CATVのデジタル化に向け、CSデジタル放送再送信設備及び自主放送設備の整備を進める。	地域情報課

■目標〔交流〕

市民交流の活発なまちをつくる

■目標に対する基本戦略

14 対外的な市民交流を
活発にする

■目標に対する基本戦略

14-1 交流を充実する※

14-2 交流施設の特色化を図る

(1) 重点的な取組

14 対外的な市民交流を活発にする

14-1 交流を充実する※

[取組概要]

基本戦略	具体的方策	取組事項			担当部署
		番号	事項	内容	
14 対外的な 市民交流 を活発に する	14-1 交流を充実す る※	063	☆交流事業の 充実	これまでの国際交流事業、都市 間交流事業を見直し、さぬき市の 将来において参考となるまちづく りに取り組んでいる都市と、目的や 対象分野・対象者・期間等を限定 し、特色ある交流を実施する。	秘書広報課

14-2 交流施設の特色化を図る

[取組概要]

基本戦略	具体的方策	取組事項			担当部署
		番号	事項	内容	
14 対外的な 市民交流 を活発に する	14-2 交流の特色化 を図る	064	施設の特色あ る管理運営	温泉や宿泊施設については、地域 の活性化を図るとともに、対外的な 交流を促進するため、各施設の特 色をいかした運営・統廃合を図 り、民営化を検討する。	商工観光課
		065	公園の特色あ る管理運営	公園内における宿泊施設やス ポーツ施設等をいかし、県内外の 大学やクラブの合宿、研修の専用施 設として活用するなど、特色を重視 した運営を行う。	商工観光課
		066	道の駅の利用 促進	情報発信・交流拠点として、道の 駅利用者の利便性の向上と、施設の 利用促進により観光振興を図る。	商工観光課

基本施策 6 健全な心身と思いやりをはぐくむ健康・福祉のまちづくり

■目標〔保健〕

健康で暮らせるまちをつくる

■目標に対する基本戦略

15 健康づくりを進める

16 病気を予防し健康を保つ

17 包括的な市民ケア体制をつくる

■目標に対する基本戦略

15-1 心身の健康づくりを充実する※

16-1 生活習慣を改善する※

16-2 保健指導・健康管理を充実する

17-1 保健・医療・福祉の連携を図る

(1) 重点的な取組

15 健康づくりを進める

15-1 心身の健康づくりを充実する※

[取組概要]

基本戦略	具体的方策	取組事項			担当部署
		番号	事項	内容	
15 健康づくりを進める	15-1 心身の健康づくりを充実する※	067	☆健康づくり活動の推進	心身の健康づくりの充実を図るため、健康づくりの意識の啓発を行い、健康づくりについて学ぶ場や活動する場を整備する。また、地域での健康づくりの輪を広げ、健康づくりに対する気運を盛り上げていく。	国保・健康課

16 病気を予防し健康を保つ

16-1 生活習慣を改善する※

[取組概要]

基本戦略	具体的方策	取組事項			担当部署
		番号	事項	内容	
16 病気を予防し健康を保つ	16-1 生活習慣を改善する※	068	★生活習慣病の予防	生活習慣病が増加しており、今後さらに健康教育・健康相談等の健康管理に必要な指導・助言を行い、健康に対する意識の高揚を図る。	国保・健康課
		069	食育・食生活改善の推進	正しい食生活を身につけ、健康全般に対する知識を学び、生活習慣病の予防に努めるよう、さぬき市食生活改善推進員養成講座や研修会を開催し、市民に食育・食生活改善を周知・啓発する。	国保・健康課
		070	基本的な小児生活習慣の確立支援	母子保健において、育つ世代(0～5歳)では、食生活や親子の接し方等について考える機会を設け、学ぶ世代(6歳～14歳)では、基本的な生活習慣を確立できるよう指導する。	国保・健康課

16-2 保健指導・健康管理を充実する

[取組概要]

基本戦略	具体的方策	取組事項			担当部署
		番号	事項	内容	
16 病気を予防し健康を保つ	16-2 保健指導・健康管理を充実する	071	★母子保健・育児支援	妊娠・出産から育児に至る健康診査や保健指導等を通して、保護者への育児支援、母子保健活動を行う。専門スタッフがチームになり、集団健康診査と健診後の支援を実施する。個別健康診査、乳幼児相談、乳幼児訪問を実施する。 妊娠・出産・育児に関する様々な育児不安を解消するための、ふれあいの場づくりや育児に必要な知識の習得、サークル活動の支援を行う。	国保・健康課
		072	健康診査の充実	健康増進法、健康日本21、高齢者の医療の確保に関する法律に基づく成人保健事業、がん検診等健康診査事業、結核予防事業を効果的に行い、病気の早期発見と健診の受診率の向上を図る。	国保・健康課

基本戦略	具体的方策	取組事項			担当部署
		番号	事項	内容	
16 病気を予防し健康を保つ	16-2 保健指導・健康管理を充実する	073	健康管理の充実	市民病院において、人間ドックや健康診断を行うとともに、市民病院医師により、幼稚園、小・中学校において耳鼻科検診や内科検診の活動を行う等、地域住民の健康管理を行う。また市民病院において、糖尿病教室や安産教室、酒害教室を開催するとともに、健康教育のための講師も派遣する。総合相談窓口を院内に設け、関係機関との連絡により患者の医療相談に対応する。	市民病院
		074	保健・栄養指導の充実	保健師・栄養士の資質向上の研修を実施し、地域保健に従事する専門職としての専門能力及び行政能力を高め、市民ニーズの高度化や多様化に対応した保健指導・栄養指導を実施する。	国保・健康課

17 包括的な市民ケア体制をつくる

17-1 保健・医療・福祉の連携を図る

[取組概要]

基本戦略	具体的方策	取組事項			担当部署
		番号	事項	内容	
17 包括的な市民ケア体制をつくる	17-1 保健・医療・福祉の連携を図る	075	保健・医療・福祉の充実	新市民病院を中心とした、地域における保健・医療・福祉の連携の充実を図る。	福祉総務課

■目標〔医療〕

安心できる医療環境のあるまちをつくる

■目標に対する基本戦略

18 市民が安心して利用できる医療施設をつくる

■目標に対する基本戦略

18-1 医療施設を充実する※

18-2 医療設備を充実する

19 地域に密着した医療サービスを行う

19-1 医療サービス体制を充実する

19-2 小児医療サービスを充実する

19-3 リハビリテーション・サービスを充実する

(1) 重点的な取組

18 市民が安心して利用できる医療施設をつくる

18-1 医療施設を充実する※

[取組概要]

基本戦略	具体的方策	取組事項			担当部署
		番号	事項	内容	
18 市民が安心して利用できる医療施設をつくる	18-1 医療施設を充実する※	076	★新市民病院建設	新市民病院を建設し、地域の中核医療施設として質の高い医療の提供を目指すとともに、災害医療体制の充実・強化を図る。	市民病院
		077 新	★「さぬき市立津田診療所（仮称）」の設置	平成21年3月31日にて廃止となる「香川県立白鳥病院附属津田診療所」を継承し、新たに市立診療所を運営する。建設予定のさぬき市民病院と連携を密にし、市民の健康増進に寄与する。	市民病院

18-2 医療設備を充実する

《重点的な取組》・

新機種の医療機器を導入することにより、最新の検査水準に対応するとともに、検査時間短縮による効率化を図ります。(※マルチスライス CT 導入済み)

19 地域に密着した医療サービスを行う

19-1 医療サービス体制を充実する

[取組概要]

基本戦略	具体的方策	取組事項			担当部署
		番号	事項	内容	
19 地域に密着した医療サービスを行う	19-1 医療サービス体制を充実する	078	救急医療の充実	大川保健医療圏の医療機関による当番制で休日・夜間における内科救急医療、小児救急医療体制の充実を図る。大川地区医師会や香川大学医学部附属病院の協力を得て小児夜間急病診察室の運営を継続する。	市民病院

19-2 小児医療サービスを充実する

《重点的な取組》・

小児夜間急病診察室を運営し、小児救急医療体制の充実を図ります。
(※19-1 に統合して実施)

19-3 リハビリテーション・サービスを充実する

[取組概要]

基本戦略	具体的方策	取組事項			担当部署
		番号	事項	内容	
19 地域に密着した医療サービスを行う	19-3 リハビリテーション・サービスを充実する	079	地域リハビリテーション支援センターの運営	高齢者や障害者の寝たきり予防や住み慣れた地域で総合的かつ一貫したリハビリテーション・サービスが受けられるよう市民病院の医師や理学療法士等が、地区の住民や施設入所者を対象に講演や指導を行う等ソフト面での支援体制の確立を図る。	市民病院

■目標〔福祉〕

社会的弱者が自立できるまちをつくる

■目標に対する基本戦略

20 安心して子どもを産み育てることができるよう支援する

21 障害者が自立できるよう支援する

22 高齢者が自立できるよう支援する

■目標に対する基本戦略

20-1 地域で子育てを支え合う体制にする※

20-2 子育て支援内容を充実する

21-1 地域で障害者を支え合う体制にする※

21-2 障害者の自立支援内容を充実する

22-1 地域で介護を支え合う体制にする※

22-2 高齢者の自立支援内容を充実する※

(1) 重点的な取組

20 安心して子どもを産み育てることができるよう支援する

20-1 地域で子育てを支え合う体制にする※

[取組概要]

基本戦略	具体的方策	取組事項			担当部署
		番号	事項	内容	
20 安心して子どもを産み育てることができるよう支援する	20-1 地域で子育てを支え合う体制にする※	080	☆地域子育て支援センター整備	身近な地域において子育てを支援する拠点として、地域子育て支援センター整備を進める。 また、地域子育て支援センター事業により、各地域密着型の育児相談や育児指導、子育てサークルの育成支援、ベビーシッター等地域の保育資源の情報提供等を積極的に実施する。	子育て支援課
		081	☆子育て情報提供相談体制整備	子育てに関する情報発信や相談をまとめて行えるよう、子育て情報総合相談窓口を設置する。	子育て支援課

基本戦略	具体的方策	取組事項			担当部署
		番号	事項	内容	
20 安心して子どもを産み育てることができるよう支援する	20-1 地域で子育てを支え合う体制にする※	082	★次世代育成支援推進体制の検討	次世代育成運営委員会を設置し、次世代育成に関する施策を、総合的かつ計画的に推進する体制を構築する。	子育て支援課
		083	★ファミリー・サポート・センターの整備	ファミリー・サポート・センター（地域において子どもの預かり等の援助を行いたい者と援助を受けたい者からなる会員組織）を設立して、相互援助活動の調整、保育所・児童館等の子育て支援関連施設・事業の調整、保育施設の保育開始時や保育終了後の子どもの預かり・保育施設までの送迎・放課後児童クラブ終了後子どもの預かり等の相互援助活動の調整などを行う。	子育て支援課
		084	子育てボランティアの支援体制整備	子どもを地域の中で見守る支援体制を整備するため、子育てボランティアグループの支援・育成を図る。 ベビーシッターや預かり保育サービス提供団体の登録制度を実施する。	子育て支援課
		085	放課後児童クラブの整備	小学校統合等の検討の中で、放課後児童クラブを小学校の余裕教室で開設する。校舎内であるため、児童の移動に伴う、事件・事故の回避と移動経費の削減を図る。 開設に伴う小学校の空調設備やトイレの増設等、施設整備を行う。	子育て支援課
		086	児童館の整備	各地域の児童を対象に、健全な遊びや健康の増進、豊かな情操の育成等、児童の健全育成に関する活動を担う児童館の整備を図る。	子育て支援課
		087	児童虐待防止ネットワーク整備	児童虐待防止の関係機関による連絡調整会議や実務担当者による事例検討会、研修会、児童虐待の早期発見、早期対応を図るための研修・啓発を行う。	子育て支援課

20-2 子育て支援内容を充実する

[取組概要]

基本戦略	具体的方策	取組事項			担当部署
		番号	事項	内容	
20 安心して子どもを産み育てることができるよう支援する	20-2 子育て支援内容を充実する	088	★保育所再編計画の策定	保育所の規模の適正化を図るための指針として保育所再編計画を策定する。	子育て支援課
		089	仕事と子育ての両立支援の各種制度の普及・啓発	事業所における育児・介護休業制度の普及と活用しやすい職場環境づくりを、公共職業安定所等の関係機関と連携を図りながら、広報紙等を通じて普及・啓発する。	子育て支援課
		090	特別保育の充実	保護者の就業形態の多様化に伴い、多様化するニーズに的確に対応するために、特別保育サービスを充実する。	子育て支援課

21 障害者が自立できるよう支援する

21-1 地域で障害者を支え合う体制にする※

[取組概要]

基本戦略	具体的方策	取組事項			担当部署
		番号	事項	内容	
21 障害者が自立できるよう支援する	21-1 地域で障害者を支え合う体制にする※	091	★ケア・マネジメントの相談体制の整備	個々の障害特性に応じた個別対応の障害者生活支援事業の充実を図るため、福祉事務所内に相談窓口を設置し、障害者ケア・マネジメントの手法を活用した相談支援を行う。	長寿障害福祉課
		092	地域での生活自立支援	グループホーム等、地域における精神障害者の日常生活を支援することにより、精神障害者の自立と社会参加を促進する。	長寿障害福祉課
		093	障害者の社会参加促進支援	障害者の生活向上のための各種サービスの提供を行い、社会参加を促進し、在宅福祉の向上を図る。	長寿障害福祉課

21-2 障害者の自立支援内容を充実する

[取組概要]

基本戦略	具体的方策	取組事項			担当部署
		番号	事項	内容	
21 障害者が自立できるよう支援する	21-2 障害者の自立支援内容を充実する	094	障害者通所作業所の整備	障害者が自立した生活を送るために必要な訓練や作業指導を受けるとともに、仲間づくりや協調性を養うための生活指導等、適応訓練を受けるための障害者通所作業所を整備する。	長寿障害福祉課

22 高齢者が自立できるよう支援する

22-1 地域で介護を支え合う体制にする※

[取組概要]

基本戦略	具体的方策	取組事項			担当部署
		番号	事項	内容	
22 高齢者が自立できるよう支援する	22-1 地域で介護を支え合う体制にする※	095	★包括的・継続的ケアマネジメント支援	包括的・継続的ケアマネジメントの体制構築支援として、医療機関を含む関係機関との連携協力体制整備や研修連絡会での情報交換等、地域での連携・協働体制の推進を図る。介護支援専門員の個別支援として、介護支援専門員のための相談窓口を設置し、支援困難事例への指導・助言を行う。研修連絡会の開催や、地域でのケアマネジメントリーダーの活動を支援し、介護支援専門員の資質向上と支援体制の強化を図る。	介護保険課
		096 新	★地域介護予防活動支援事業の推進	介護予防に関するボランティア等の人材育成のために、介護予防教室やボランティア等の育成研修等を行い、介護予防サポーターの活動支援をする。	介護保険課
		097	★家族介護の支援	高齢者を介護している家族や近隣の援助者が、介護方法や介護予防、介護者の健康づくり等の知識・技術を習得するための教室を開催する。また、高齢者を介護している家族を介護から一時的に開放し、日帰り旅行や、施設見学等を活用した介護者相互の交流会を開催し、心身のリフレッシュを図る家族のレスパイト(息抜き)サービスを実施する。	介護保険課

22-2 高齢者の自立支援内容を充実する※

[取組概要]

基本戦略	具体的方策	取組事項			担当部署
		番号	事項	内容	
22 高齢者が自立できるように支援する	22-2 高齢者の自立支援内容を充実する※	098	☆高齢者の運動機能向上の支援	転倒骨折の防止及び加齢に伴う運動機能低下防止の観点から、要介護状態となるおそれの高い高齢者（特定高齢者）を対象に個別プログラムを作成し、運動器の機能向上を目的に下肢負荷運動やストレッチ等の運動を実施する。	介護保険課
		099	☆高齢者の口腔機能向上の支援	口腔機能が低下している特定高齢者を対象に個別プログラムを作成し、摂食・嚥下機能訓練や口腔清掃の自立支援を実施する。	介護保険課
		100	☆高齢者の認知症予防の支援	認知症を初期段階で発見できる予防教室の開催とともに、脳機能を活性化させるプログラムの実施により、認知症の予防と、進行・重症化を防止する。	介護保険課
		101	介護予防サービスの支援・充実	介護保険制度の見直しに伴い、高齢者が介護状態に陥ることなく、健康な生活を送れるような新しいメニュー対策を講じる。	介護保険課
		102 新	総合相談支援事業の推進	高齢者が、どのような支援が必要かを把握し、地域における適切なサービス、関係機関及び制度の利用につなげる等の支援を行うために、地域ネットワークの構築、高齢者の状況や実態の把握、初期の相談対応、継続的・専門的な相談支援等を行う。	介護保険課
		103 新	権利擁護事業の推進	高齢者が、地域において安心して尊厳ある生活を行うことができるよう、専門的・継続的な視点からの支援を行い、高齢者の生活の維持を図るため、成年後見制度の活用促進、老人福祉施設等への措置の支援、高齢者虐待への対応、消費者被害の防止等、困難事例への対応を行う。	介護保険課

基本戦略	具体的方策	取組事項			担当部署
		番号	事項	内容	
22 高齢者が自立できるよう支援する	22-2 高齢者の自立支援内容を充実する※	104	高齢者の生きがいがづくりの支援	高齢者が活躍できるよう、健康・福祉、生涯学習、雇用の相互連携をより高め、総合的な支援体制を構築する。元気な高齢者が経験をいかして、生きがいをもって働くことのできる場や、子育て・介護の分野でも活躍できる機会を増やす。 さらに、それらの活動をしながら、生涯学習にも積極的に取り組めるよう、元気で自立した高齢者の活躍を支援する。	長寿障害福祉課

■目標〔人権〕

差別がなく人権が守られるまちをつくる

■目標に対する基本戦略

23 人権を尊重する教育・啓発を行う

24 男女共同参画社会を実現する

■目標に対する基本戦略

23-1 人権・同和教育を進める※

23-2 人権啓発を進める

24-1 「さぬき市男女共同参画プラン」を推進する

24-2 暴力を防止し被害者を救済する

(1) 重点的な取組

23 人権を尊重する教育・啓発を行う

23-1 人権・同和教育を進める※

[取組概要]

基本戦略	具体的方策	取組事項			担当部署
		番号	事項	内容	
23 人権を尊重する教育・啓発を行う	23-1 人権・同和教育を進める※	105	★人権・同和教育の推進	学校教育での事業と社会教育での事業を推進する。人権・同和問題に関する学習機会を市民に幅広く提供することにより、住民相互の理解を深め、人権感覚を身につけてもらう。	人権推進課 人権教育課

23-2 人権啓発を進める

[取組概要]

基本戦略	具体的方策	取組事項			担当部署
		番号	事項	内容	
23 人権を尊重する教育・啓発を行う	23-2 人権啓発を進める	106	人権・同和対策の推進	同和問題の早期解決と人権擁護の施策を行政の重要課題として位置づけ、部落差別をはじめとするあらゆる差別をなくすため、生活環境の改善、社会福祉の充実、産業・職業の安定、教育文化の向上及び基本的人権の擁護等に関する施策を総合的に推進する。また、明るく住みよい地域社会の実現を目指し事業を推進する。	人権推進課 人権教育課

24 男女共同参画社会を実現する

24-1 「さぬき市男女共同参画プラン」を推進する

[取組概要]

基本戦略	具体的方策	取組事項			担当部署
		番号	事項	内容	
24 男女共同参画社会を実現する	24-1 男女共同参画プランを推進する	107	「さぬき市男女共同参画プラン」の啓発・推進	「さぬき市男女共同参画プラン」に基づき、自分らしく、ともに生きることができるまちを目指して、男女が、お互いにその人権を尊重しつつ責任を分かち合い、性別にかかわらず、個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会を目指し事業を推進する。	政策課

24-2 暴力を防止し被害者を救済する

《重点的な取組》・

ドメスティック・バイオレンス（DV）、ストーカー行為被害者の支援を実施します。
（※住民基本台帳オンラインシステム一部変更実施済）

■目標〔教育〕

生きる力と人間性豊かな心をはぐくむ教育が行われるまちをつくる

■目標に対する基本戦略

25 学校教育を充実する

■目標に対する基本戦略

25-1 子どもの教育を充実する※

25-2 幼児教育を充実する

25-3 教職員の資質・能力を向上する

26 家庭教育を充実する

26-1 家庭や地域と連携した教育を行う

(1) 重点的な取組

25 学校教育を充実する

25-1 子どもの教育を充実する※

[取組概要]

基本戦略	具体的方策	取組事項			担当部署
		番号	事項	内容	
25 学校教育 を充実す る	25-1 子どもの教育 を充実する※	108	☆学校教育施設等の再編整備と有効活用の推進	「さぬき市学校再編計画」に基づき、計画的な実施を図るとともに施設の跡地利用を市全体のランドデザインにおいて検討する。また、老朽化している学校教育施設の耐震化対策を行い、災害時における地域の避難所として整備する。学校給食共同調理場の再編整備を進め、より安全な給食の提供と効率的な調理を実現する。	教育総務課 学校再編対策室 学校教育課
		109	☆研究推進校の指定	時代に即応した教育環境を目指し、さぬき市独自で研究推進校を指定し課題研究を行う。 今後進めていく事業について、毎年、幼稚園及び小・中学校の中から研究推進校を指定するとともに、主任指導主事を配置して、よりよい方策を検討して研究推進を図る。	学校教育課

基本戦略	具体的方策	取組事項			担当部署
		番号	事項	内容	
25 学校教育 を充実す る	25-1 子どもの教育 を充実する※	110	★心の教室相 談員の設置	児童・生徒が相談しやすい場として、心の教室を設け、悩みや不安を把握し、児童・生徒の不安を解消していくための支援活動を行い、生徒の心身の健康を図る。 現在市内の中学校では心の教室相談を実施しており、随時小学校にも心の教室相談員を配置する。相談員は生徒や保護者、教職員の悩みの相談や、学校の教育活動への支援を行う。	学校教育課
		111	社会科副読本 の作成	さぬき市の素暗らしさを知り、郷土を愛する心を育てるため、市の歴史・地理・統計データ等を一冊の本にまとめた、市内小・中学校社会科副読本を作成する。	学校教育課
		112	ICTプランの 推進	ICTプランの推進により、各小・中学校の情報教育の充実を図る。各小・中学校にLAN整備及び情報機器整備を行い、情報教育環境の構築を図る。	教育総務課 学校教育課
		113	外国語指導助 手の配置	中学校における英語指導、幼稚園・小学校での異文化理解学習及び地域住民に対する語学指導等に、外国語指導助手を活用することにより、英語学習及び国際理解教育の充実を図る。	教育総務課
		114	地元農産物の 学校給食への 導入促進	減農薬米生産の実証田圃の奨励や、安全な米づくり指針により、生産農家グループを育成し、学校給食センターが優先的に買い上げる仕組みをつくる。 有機野菜や旬の食材、郷土料理も取り入れる。 地場産物を活用することにより、子どもたちが、食と地域や農業のつながりを自らの体で受け止めることができる体制づくりに努める。地産地消の推進と食農文化の育成を図る。	農林水産課 学校教育課

25-2 幼児教育を充実する

[取組概要]

基本戦略	具体的方策	取組事項			担当部署
		番号	事項	内容	
25 学校教育を充実する	25-2 幼児教育を充実する	115	幼稚園預かり保育の充実	「幼児教育振興プログラム」に基づき、通常の教育時間終了後及び長期休業期間中に、家庭と連携し、積極的な子育て支援を視野に入れた教育活動を行うため、幼稚園預かり保育を充実する。	学校教育課 子育て支援課

25-3 教職員の資質・能力を向上する

[取組概要]

基本戦略	具体的方策	取組事項			担当部署
		番号	事項	内容	
25 学校教育を充実する	25-3 教職員の資質・能力を向上する	116	教科等指導員の委嘱	市内に勤務している教員の中から、市内の幼稚園、小・中学校の教育課題等に適切な指導助言ができる者を選任し、指導員を委嘱する。指導員は、専門的事項及び一般教養の向上のため、常に研修に努めるとともに、各学校等において、課題解決のための中心的役割を担うように努める。 また、小・中学校の相互間で教員が授業見学し、意見交換することにより教育指導力向上を図る。	学校教育課

26 家庭教育を充実する

26-1 家庭や地域と連携した教育を行う

[取組概要]

基本戦略	具体的方策	取組事項			担当部署
		番号	事項	内容	
26 家庭教育を充実する	26-1 家庭や地域と連携した教育を行う	117	地域で育てる学校づくり	地域の中へ入り込む学習を充実させることにより、学校教育を通じたコミュニティ形成の推進を図る。通学中の声かけ運動等、小さな取組から、家庭・地域・学校の連携の仕組みをつくる。また、地域懇話会を開催し、保護者や地域の人たちと学校の話し合いの場を持ち、学校運営に役立て、地域で子どもたちを育てる取組を盛り上げていく。	学校教育課

基本戦略	具体的方策	取組事項			担当部署
		番号	事項	内容	
26 家庭教育を充実する	26-1 家庭や地域と連携した教育を行う	118	家庭・地域・学校の連携による教育の推進	福祉・環境・国際理解の学習、職場体験に地域のボランティアの応援を得て子どもたちが地域で学習できる機会を増やしていく。個人の知識、技術を子どもたちの学習に活用できる人材の募集登録を行う。 地域全体で子どもたちの成長を見守り育てていく、家庭・地域・学校が一体となった教育に取り組む。	学校教育課

■目標〔生涯学習〕

生きがいを持って生涯を送れるまちをつくる

■目標に対する基本戦略

27 生涯学習を充実する

■目標に対する基本戦略

27-1 多様な生涯学習内容にする※

27-2 地域での学習活動を進める

27-3 子どもの交流学習を進める

28 スポーツを振興する

28-1 地域でのスポーツ活動を進める

(1) 重点的な取組

27 生涯学習を充実する

27-1 多様な生涯学習内容にする※

[取組概要]

基本戦略	具体的方策	取組事項			担当部署
		番号	事項	内容	
27 生涯学習を充実する	27-1 多様な生涯学習内容にする※	119	情報通信学習講習会の開催	情報通信学習講習会として、初心者及び中級者を対象にしたコース、高齢者向けの50歳以上限定コースを設定している。今後パソコン等機器の整備を行い、IT基礎技能向上を図る。	生涯学習課

27-2 地域での学習活動を進める

[取組概要]

基本戦略	具体的方策	取組事項			担当部署
		番号	事項	内容	
27 生涯学習を充実する	27-2 地域での学習活動を進める	120	公民館の整備・活用	生涯学習の振興や文化活動の振興、地域間交流の促進、情報発信の拠点として公民館を整備するとともに、施設の統廃合についても検討する。また、地域の生涯学習拠点として、公民館活動の充実と活性化を図る。	生涯学習課
		121	図書館活動の充実	図書館における蔵書数の充実を図る。 家族で読書に親しみ、知性や感性を磨き、親子のふれあいを深め、本を読む環境づくりを推進する。 子どもの読書ばなれ対策事業を実施し、子ども読書活動を積極的に推進する。	生涯学習課

27-3 子どもの交流学習を進める

[取組概要]

基本戦略	具体的方策	取組事項			担当部署
		番号	事項	内容	
27 生涯学習を充実する	27-3 子どもの交流学習を進める	122	姉妹都市等との交流の推進	児童・生徒・教師による姉妹都市等との友好交流を通じ、異なる地域の文化を理解し、幅広い見識を養うとともに、友好・協調の精神をはぐくむ。 長期休業期間を利用したホームステイ等を通じ、姉妹都市や友好交流都市等の児童・生徒との友好交流を行う。	教育総務課
		123	体験学習活動プログラムの作成	自然体験等、地域での社全教育活動に主体的に取り組む創造性豊かな元気な子どもたちを育成していくための、社会教育プログラムをつくる。また、修了生か子どもを指導していくことができる継続的な取り組みの仕組みをつくる。	学校教育課 生涯学習課

基本戦略	具体的方策	取組事項			担当部署
		番号	事項	内容	
27 生涯学習を充実する	27-3 子どもの交流学習を進める	124	子ども学び教室の開催	授業のない土曜日を利用して、子どもが参加する、学び・創造遊び教室を開催する。知的な興味・関心を喚起させる科学おもしろ実験や、ものづくり講座、手づくりお菓子づくり等、大学生や学校関係者、専門家ボランティア等の協力を得て実施する。	生涯学習課 学校教育課

28 スポーツを振興する

28-1 地域でのスポーツ活動を進める

[取組概要]

基本戦略	具体的方策	取組事項			担当部署
		番号	事項	内容	
28 スポーツを振興する	28-1 地域でのスポーツ活動を進める	125	総合型地域スポーツクラブの育成	市民が自主的に運営できる総合型地域スポーツクラブを育成し、地域での市民スポーツ活動の活性化を図る。 日本体育協会の委託事業として、総合型地域スポーツクラブを育成し、将来的には自主的に活動が行えるよう支援する。	生涯学習課

■目標〔歴史・文化〕

さぬき市の文化を学び、継承し、独自の文化を創造するまちをつくる

■目標に対する基本戦略

29 歴史・伝統文化を継承する

■目標に対する基本戦略

29-1 伝統文化を学び継承する※

29-2 文化財を保全する

29-3 歴史・文化を保全し活用する

30 新しい文化をつくる

30-1 発表活動を支援する

(1) 重点的な取組

29 歴史・伝統文化を継承する

29-1 伝統文化を学び継承する※

[取組概要]

基本戦略	具体的方策	取組事項			担当部署
		番号	事項	内容	
29 歴史・伝統文化を継承する	29-1 伝統文化を学び継承する※	126	☆郷土文化の調査	さぬき市の歴史・伝統文化、芸術文化やその先駆者を調査し、継承していくとともに、さぬき市の歴史を語り継ぐ伝承者を育成する。	生涯学習課
		127	さぬき市史の編纂	さぬき市史の編纂準備を進める。	生涯学習課

29-2 文化財を保全する

[取組概要]

基本戦略	具体的方策	取組事項			担当部署
		番号	事項	内容	
29 歴史・伝統文化を継承する	29-2 文化財を保全する	128	☆古墳の復元整備	うのべ山古墳をはじめとする市内の古墳群を、国指定史跡として復元整備するために調査検討委員会を設置して計画的な取組を進める。	生涯学習課
		129	指定文化財等の保存整備	さぬき市の貴重な歴史的資産や資料が損なわれることのないように保護措置を行う。	生涯学習課

29-3 歴史・文化を保全し活用する

[取組概要]

基本戦略	具体的方策	取組事項			担当部署
		番号	事項	内容	
29 歴史・伝統文化を継承する	29-3 歴史・文化を保全し活用する	130	☆歴史的資産の活用	さぬき市の歴史的資産を次の世代に伝承していくため、市民が歴史的資産に触れる機会を提供する。また、さぬき市の貴重な資料を展示収蔵している施設を管理運営し、広く活用するとともに、施設の統廃合についても検討する。	生涯学習課
		131	へんろ道保存整備	四国霊場八十八カ所を巡るへんろ道は、歴史的伝統文化の道であり、全国からのおへんろの受け入れや市民の交流の場として整備する。また、受け継がれてきたお接待の心を育てていく。	商工観光課 都市計画課
		132	平賀源内資料館（仮称）の整備	平賀源内の偉業や思想を後世に継承・顕彰し、市の文化振興にいかすため、市民と連携を図りながら老朽化した現在の平賀源内先生遺品館の改修にあわせて施設規模を拡大し、さぬき市の歴史的シンボル施設として整備する。	生涯学習課

30 新しい文化をつくる

30-1 発表活動を支援する

[取組概要]

基本戦略	具体的方策	取組事項			担当部署
		番号	事項	内容	
30 新しい文化をつくる	30-1 発表活動を支援する	133	芸術文化振興と施設の活用推進	志度音楽ホール等の運営支援を行い、芸術家や文化団体、学校等の諸活動の場を提供し、さぬき市の芸術文化の振興を図る。	生涯学習課

基本施策 8 自然環境保全と環境に配慮したまちづくり

■目標〔自然環境〕

健康な暮らしを支える自然があるまちをつくる

■目標に対する基本戦略

3 1 自然と緑を守る

■目標に対する基本戦略

31-1 自然保全活動を進める※

31-2 森林を保全する

31-3 自然に親しむ場をつくる

(1) 重点的な取組

31 自然と緑を守る

31-1 自然保全活動を進める※

[取組概要]

基本戦略	具体的方策	取組事項			担当部署
		番号	事項	内容	
31 自然と緑 を守る	31-1 自然保全活動 を進める※	134	★自然環境教育の実施	自然環境に関する講演会の開催や、自然観察会の実施、自然環境に関する調査を行う等、幼児期からの自然環境教育を行う。	生涯学習課 学校教育課 子育て支援課

31-2 森林を保全する

[取組概要]

基本戦略	具体的方策	取組事項			担当部署
		番号	事項	内容	
31 自然と緑 を守る	31-2 森林を保全す る	135	森林の育成整備	「さぬき市森林整備計画」に基づき適切な施業を推進し、森林資源の育成と森林の多面的機能の維持増進を図るため、造林事業(下刈・植栽・除間伐等)を実施する。また、市有林についても適正な整備を実施する。	農林水産課

31-3 自然に親しむ場をつくる

[取組概要]

基本戦略	具体的方策	取組事項			担当部署
		番号	事項	内容	
31 自然と緑 を守る	31-3 自然に親しむ 場をつくる	136	公園の環境整備	瀬戸内海国立公園に指定されている津田の松原を維持管理するとともに、自然環境を保全し、学習や憩いの場として、水辺に親しむ環境づくりを図る。 みろく自然公園や門入の郷、大串自然公園の環境整備を行う。 県立公園に指定されている亀鶴公園の維持管理を行う。	商工観光課

■目標〔エネルギー・資源循環〕

エネルギー・資源循環型社会のまちをつくる

■目標に対する基本戦略

3 2 資源循環を進める

3 3 エネルギー循環を進める

3 4 環境を守る

■目標に対する基本戦略

32-1 廃棄物減量・再資源化を進める※

32-2 環境管理体制をつくる

33-1 エネルギーを有効活用する

33-2 地球温暖化を防止する

34-1 環境を保全する

34-2 環境学習を進める

34-3 環境保全体制をつくる

(1) 重点的な取組

32 資源循環を進める

32-1 廃棄物減量・再資源化を進める※

[取組概要]

基本戦略	具体的方策	取組事項			担当部署
		番号	事項	内容	
32 資源循環を進める	32-1 廃棄物減量・再資源化を進める※	137	☆ごみの減量・リサイクルの推進	「さぬき市一般廃棄物処理基本計画」に基づき、ごみの発生抑制やリサイクルのさらなる普及促進を図り、行政・事業者・民間団体・市民等すべての主体が、自主的かつ積極的に環境保全に取り組むよう協力体制の充実を図る。	生活環境課

32-2 環境管理体制をつくる

[取組概要]

基本戦略	具体的方策	取組事項			担当部署
		番号	事項	内容	
32 資源循環を進める	32-2 環境管理体制をつくる	138	ISO14001の取得	環境マネジメントシステムの国際規格であるISO14001を認証取得すること等により、地域社会における環境への負荷低減意識の浸透を図る。	生活環境課

33 エネルギー循環を進める

33-1 エネルギーを有効活用する

[取組概要]

基本戦略	具体的方策	取組事項			担当部署
		番号	事項	内容	
33 エネルギー循環を進める	33-1 エネルギーを有効活用する	139	省エネルギー活動の推進	節電・節水等、市役所での日常業務における省エネルギー活動（クールビス・ウォームビス等）を推進する。公用車買い替えにあわせ、省エネルギー自動車の導入を進めていく。施設の建て替え等において省エネルギー型機器、製品の購入拡大を進める。太陽光、風力発電等の新エネルギー導入も検討する。	生活環境課

33-2 地球温暖化を防止する

[取組概要]

基本戦略	具体的方策	取組事項			担当部署
		番号	事項	内容	
33 エネルギー循環を進める	33-2 地球温暖化を防止する	140	地球にやさしい暮らし方の普及	地球温暖化防止や、地球環境保全への理解と協力を促進するため、市民・事業者への啓発活動を推進する。 環境保全に取り組む環境ボランティアとの連携強化を図る。また、CO2削減を目指し「地域推進計画」を策定する。	生活環境課

34 環境を守る

34-1 環境を保全する

[取組概要]

基本戦略	具体的方策	取組事項			担当部署
		番号	事項	内容	
34 環境を守る	34-1 環境を保全する	141	公害防止の啓発	自然を保全し、自然と共存するため、大気保全、騒音・振動防止、水質汚濁の防止、土壌汚染・有害化学物質による汚染防止等に取り組む。 工場や事業所、農業における廃棄物等による環境汚染の防止を啓発していく。	生活環境課

34-2 環境学習を進める

[取組概要]

基本戦略	具体的方策	取組事項			担当部署
		番号	事項	内容	
34 環境を守る	34-2 環境学習を進める	142	体験型環境学習の充実	学校教育や生涯学習と連携し、生活の中に主体的に環境保全に取り組む姿勢を育成していく。 子どもの頃から体験型の環境学習への参加を促し、環境意識を高めていく。	生活環境課

34-3 環境保全体制をつくる

[取組概要]

基本戦略	具体的方策	取組事項			担当部署
		番号	事項	内容	
34 環境を守る	34-3 環境保全体制をつくる	143	環境保全活動の支援と推進体制整備	環境保全情報の提供とともに、環境保全に積極的に取り組む環境ボランティア団体等の活動支援や、市民・事業者・行政の連携体制を整備する。	生活環境課

第3章 目標達成のために

まちづくりの指標

基本施策に対する目標の指標を掲げています。

基本 施策	目標	指標	計画当初		変更時		目標年度 2011年度 (平成23年度)	備考
			年度等	数値等	年度等	数値等		
1 活力ある 産業基盤 づくり	市内総生産 が増えていく まちをつくる 【産業基盤】	市内事業所 数	2004年度 (平成16年度) 見込	2,602 事業所	2006年度 (平成18年度)	2,353 事業所	2,500 事業所	事業所・企 業統計
		市内全産業 総生産額	—	現状デー タなし	—	現状デー タなし	増額	要調査
2 行政改革 による健 全な財政 基盤づくり	財政の収支 バランスがと れているまち をつくる 【財政基盤】	経常収支比 率 (参考: 県内順位)	2003年度 (平成15年度)	91.2% (35位/37市町)	2006年度 (平成18年度)	92.2% (14位/17市町)	県平均値	90.1% (平成18年度)
		公債費比率 (参考: 県内順位)	2003年度 (平成15年度)	15.0% (21位/37市町)	2006年度 (平成18年度)	14.9% (12位/17市町)	県平均値	15.8% (平成18年度)
		市税額	2004年度 (平成16年度) 見込	4,808,000 千円	2007年度 (平成19年度) 見込	5,750,680 千円	増額	
		行政改革の 効果額	2003年度 (平成15年度)	約290,000 千円	2006年度 (平成18年度)	約385,468 千円	約568,510 千円	目標数値は 2008～2011年 度(平成20～23 年度)の合計
3 暮らしを支 える安心 快適なま ちづくり	自分たちの安 全は自分たち で守れるまち をつくる 【安全】	床上・床下 浸水災害被 害年間件数	2004年度 (平成16年度)	2,998件	2007年度 (平成19年度) 見込	0件	減少	
		火災発生件 数	2004年 (平成16年)	22件	2007年度 (平成19年度)	18件	減少	
		人口1万人 当たりの犯 罪件数	2004年度 (平成16年度) 見込	146件	2007年度 (平成19年度) 見込	92件	減少	

基本施策	目標	指標	計画当初		変更時		目標年度 2011年度 (平成23年度)	備考
			年度等	数値等	年度等	数値等		
3 暮らしを支える安心 快適なまちづくり	快適な日常生活が送れる まちをつくる 【快適】	主要地方道 高松長尾大 内線混雑度	1999年度 (平成11年度)	最高混雑度 平日 1.47 休日 1.45	—	現状データ なし	改善	交通量調査
		都市計画区 域内の人口1 人当たりの緑 地確保面積	2000年度 (平成12年度)	29.1㎡/人	2000年度 (平成12年度)	29.1㎡/人	30.0㎡/人	
		公共交通機 関が利用しや すいと感じて いる市民の割 合	—	現状データ なし	—	現状データ なし	増加	世論調査
		主要な公共施 設へのアクセ スが容易だと 感じている市 民の割合	—	現状データ なし	2007年度 (平成19年度)	58.6%	増加	世論調査
		コミュニティ バス年間乗 車人員	2003年度 (平成15年度)	114,148人	2007年度 (平成19年度) 見込	152,000人	160,000人	
		歩道延長	2004年度 (平成16年度) 見込	15,120m	2007年度 (平成19年度) 見込	25,079m	約31,000m	道路現況 調査
		汚水処理人 口普及率	2004年度 (平成16年度) 見込	73.5%	2007年度 (平成19年度) 見込	75.0%	約80.0%	
4 市民が主 体のまち づくり	市民の主体 的な活動の 活発なまちを つくる 【市民主体】	ボランティア 団体登録件 数	2004年度 (平成16年度) 見込	58団体	2007年度 (平成19年度) 見込	65団体	75団体	
		市民からの意 見募集事案 (パブリックコ メント)の年間 件数	2004年度 (平成16年度) 見込	3件	2007年度 (平成19年度) 見込	5件	増加	
		自治会への 加入率	2004年度 (平成16年度) 見込	87.5%	2007年度 (平成19年度) 見込	84.2%	90.0%	

基本施策	目標	指標	計画当初		変更時		目標年度 2011年度 (平成23年度)	備考
			年度等	数値等	年度等	数値等		
5 情報化と 交流連携 のまちづくり	情報コミュニケーションの 活発なまちをつくる 【情報化】	市ホームページ年間 アクセス件数	2004年度 (平成16年度) 見込	380,000件	2007年度 (平成19年度) 見込	300,000件	400,000件	
		CATV加入 率	2004年度 (平成16年度) 1月現在	86.4%	2007年度 (平成19年度) 12月末現在	75.4%	増加	
	市民交流の 活発なまちをつくる 【交流】	年間観光客 数	2003年度 (平成15年度)	3,809,297 人	2006年度 (平成18年度)	3,520,906 人	増加	香川県観光客動 態調査(市内各 観光施設の入込 客数)
		市内インター チェンジの1日 平均出入交 通量(上下間 合計)	2003年度 (平成15年度)	志度IC 2,113台/日 津田寒川IC 981台/日 津田東IC 1,095台/日	2006年度 (平成18年度)	志度IC 2,303台/日 津田寒川IC 1,031台/日 津田東IC 1,152台/日	増加	
	6 健全な心 身と思い やりをはぐ くむ健康 福祉のま ちづくり	健康で暮らせ るまちをつくる 【保健】	健康教室の 年間参加者 人数	2003年度 (平成15年度)	9,607人	2007年度 (平成19年度) 見込	11,000人	15%増
食生活改善 推進員養成 講座修了者 人数			2002～ 2004年度 (平成14～16年 度)	84人	2005～ 2007年度 (平成17～19年 度)	52人	70人	目標数値は 2008～2011年 (平成20～23年 度)の合計
安心できる医 療環境のある まちをつくる 【医療】		市民病院外 来患者数	2003年度 (平成15年度)	156,987人	2006年度 (平成18年度)	158,150人	約173,000 人	
		安心して医療 が受けられる と感じている 市民の割合	—	現状デー タなし	2007年度 (平成19年度)	42.60%	増加	世論調査
		小児夜間救 急医療の1日 平均受診者 数	2004年度 (平成16年度) 見込	約8.3人	2006年度 (平成18年度)	約7.8人	約9.0人	
社会的弱者 が自立できる まちをつくる 【福祉】		一時保育・休 日保育・特定 保育の年間 利用者数	2004年度 (平成16年度) 見込	一時保育 1,700人 休日保育 0人 特定保育 0人	2007年度 (平成19年度) 見込	一時保育 2,600人 休日保育 53人 特定保育 0人	一時保育 3,000人 休日保育 100人 特定保育 1,000人	
		安心して子 どもを生み育 てることが できると感 じている人 の割合	2004年度 (平成16年度)	就学前保 護者14.7% 小学生保 護者28.6%	—	現状デー タなし	就学前保 護者60.0% 小学生保 護者60.0%	アンケート 調査

基本施策	目標	指標	計画当初		変更時		目標年度 2011年度 (平成23年度)	備考
			年度等	数値等	年度等	数値等		
6 健全な 心身と思 いやりを はぐくむ 健康福 祉のまち づくり	社会的弱者 が自立できる まちをつくる 【福祉】	65歳以上人 口に占める 介護保険利 用率	2004年 (平成16年) 12月末現 在	居宅介護 サービス 約10.4% 施設介護 サービス 約3.6%	2007年 (平成19年) 12月末現 在	居宅介護 サービス 約12.1% 施設介護 サービス 約3.4%	居宅介護 サービス 約9.5% 施設介護 サービス 約3.0%	
		介護や支援を 必要としてい ない高齢者の 割合	2004年 (平成16年) 12月末現 在	約83.5%	2007年 (平成19年) 12月末現 在	約82.0%	約85.0%	
7 主体性・ 創造性・ 生きがい をはぐくむ 教育・文 化のまち づくり	差別がなく人 権が守られる まちをつくる 【人権】	人権・同和教育講演会や 研修会の開 催回数	2004年度 (平成16年度)	35回	2006年度 (平成18年度)	51回	60回	
		生きる力と人 間性豊かな 心をはぐくむ 教育が行わ れるまちをつ くる 【教育】	教育用コン ピューター1台 当たりの児童 生徒数	2004年度 (平成16年度)	小学校 8.8人 中学校 5.7人	2007年度 (平成19年度) 見込	小学校 7.0人 中学校 5.7人	小学校 5人 中学校 4人
	生きがいを持 って生涯を 送れるまちを つくる 【生涯学習】	不登校児童・ 生徒(小・中 学生)の出現 率	2004年度 (平成16年度) 見込	小学生 4/2897人 0.14% 中学生 28/1555人 1.80%	2007年度 (平成19年度) 見込	小学生 8/2902人 0.28% 中学生 39/1412人 2.76%	小学生 0.1% 中学生 1.0%	
		図書館の年 間来館者数、 年間貸出蔵 書数	2004年度 (平成16年度) 見込	110,000人 132,700冊	2007年度 (平成19年度) 見込	142,000人 158,000冊	150,000人 170,000冊	

基本施策	目標	指標	計画当初		変更時		目標年度 2011年度 (平成23年度)	備考
			年度等	数値等	年度等	数値等		
7 主体性・ 創造性・ 生きがいをはぐくむ教育・文化のまちづくり	生きがいを 持って生涯を 送れるまちを つくる 【生涯学習】	生涯学習会 の年間参加 者数	2004年度 (平成16年度) 見込	168,000人	2007年度 (平成19年度) 見込	120,000人	150,000人	
		姉妹都市等 児童交流人 数	2004年度 (平成16年度)	90人	2007年度 (平成19年度)	70人	90人	
		定期的にス ポーツや運動 をしている市 民の割合	2004年度 (平成16年度)	6.3%	2007年度 (平成19年度) 見込	10.2%	12.0%	アンケート 調査
	さぬき市の文 化を学び、継 承し、独自の 文化を創造す るまちをつくる 【歴史・文化】	趣味の会や サークル活動 に参加してい る高齢者の割 合	2004年度 (平成16年度)	5.0%	2007年度 (平成19年度) 見込	5.2%	6.0%	アンケート 調査
		伝統文化に関 する学習会の 年間参加者 数	2004年度 (平成16年度) 見込	150人	2007年度 (平成19年度) 見込	350人	500人	
		過去1年間に 芸術文化・音 楽・美術を鑑 賞したことの ある市民の人 数	2004年度 (平成16年度) 見込	20,000人	2007年度 (平成19年度) 見込	15,700人	20,000人	アンケート 調査
		文化活動団 体登録数	2004年度 (平成16年度)	290団体	2007年度 (平成19年度) 見込	247団体	270団体	
8 自然環境 保全と環 境に配慮 したまちづ くり	健康な暮らし を支える自然 があるまちを つくる 【自然環境】	環境基準未 達成河川(鴨 部川、弁天 川)の水質 (BOD)	2003年度 (平成15年度)	鴨部川 2.2mg/L 弁天川 8.5mg/L	2006年度 (平成18年度)	鴨部川 1.3mg/L 弁天川 6.7mg/L	基準値 以下	基準値 ・鴨部川 2.0mg/L ・弁天川 5.0mg/L
		エネルギー・ 資源循環型 社会のまちを つくる 【エネルギー】	市民1人1 日当たり のごみ排出 量	2003年度 (平成15年度)	約883g /人/日	2006年度 (平成18年度)	約908g /人/日	約884g /人/日
	一般廃棄物 のリサイクル 率	2003年度 (平成15年度)	29.3%	2006年度 (平成18年度)	29.2%	35.0%		
	ISO14001認 証取得事業 所数	2004年度 (平成16年度) 見込	3事業所	2007年度 (平成19年度) 見込	5事業所	増加		